

サポート研修 公務基礎「政策法務」

【日時】	令和2年10月27日（火）、28日（水）9：00～17：00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	25名
【講師】	元足立区総務部法務課長 嶋 靖記 氏
【研修内容】	<p><目的></p> <p>各行政分野における課題の解決に向け、法的視点を踏まえながら、自ら考え政策を立案できる能力を向上し、課題の法的な整理及び条例案作成能力等の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 自治体法務の基礎知識 ② 政策法務の変遷 ③ 政策法務の考え方 ④ 行政手法の選択（各手法のメリット・デメリット、留意点） ⑤ 自治立法（条例制定のプロセス） ⑥ 訴訟法務（訴訟の種類・留意点等） ⑦ 具体例で考えてみる ⑧ 予防法務
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・多数の事例を紹介していただき、どのような紛争がありうるのか、どのような状況からその条例が生み出されたのか理解しやすかった。 ・講師のこれまでの実体験を交え、説明してくれたと思う。仕事で困難となった事例も聞くことができ、今後の事務処理に活かしていけると思った。 ・実際の業務での経験といった事例について、注意点、気をつけた方が良い点を混ぜながら話していただいたのでイメージが付きやすかった。